

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
1	地域におけるデータ利活用に係る規程の整備	経営管理部

### 【現状】

- ・地方公共団体が保有する個人情報の取扱いについては、各団体がそれぞれの条例により規律することとなっており、民間事業者や国の行政機関が保有する個人情報の取扱いに関する法律の改正動向も踏まえ、必要な条例改正を行っている。
- ・データ利活用の重要性の高まりを受け、パーソナルデータ（個人の行動・状態等に関する情報）の利活用の仕組みも含め、民間部門、国の行政機関及び地方公共団体の個人情報法保護制度についての全国共通のルールが整備されることとなった（これまで民間部門のみを規律していた個人情報保護法が改正され、令和5年4月から地方公共団体にも適用されることになった。）。
- ・法律改正等があった際、市町に対し情報提供を行っている。

### 【課題・目的等】

- ・地方公共団体が保有するパーソナルデータについて、個人情報の保護を図りつつ、適正かつ効果的な活用を推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな社会生活を実現する。
- ・地方公共団体が保有する個人情報の保護を図るために、関係規程を適切に整備し、運用する必要がある（官民を通じた全国共通ルールとして個人情報保護法の改正が行われたことを受け、制度の適切な運用が図られるようにする必要がある。）。
- ・県内市町における個人情報保護条例の改正など、円滑に対応されるよう支援する必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・地方公共団体が保有するパーソナルデータの利活用に係る国での検討状況等に関する情報収集を行うとともに、個人情報保護制度の適切な運用が図られるよう、職員向けの研修を行った。

### 【これまでの成果・評価】

- ・令和3年5月、個人情報保護法が改正され、民間部門、国の行政機関及び地方公共団体の個人情報法保護制度について全国共通のルールが定められた（令和5年4月施行）。
- ・法改正に係る国主催の説明会に参加するなどして情報収集を図るとともに、国から提供された法改正に係る資料について庁内の関係機関で情報共有を図った。
- ・県内市町におけるパーソナルデータの利活用に係る検討に資するため、国の検討状況等の最新情報や他都道府県の市町村における検討状況等の情報収集に努め、県内市町間における情報共有を図る。

## 【工程表】

2018	2019	2020	2021
個人情報保護条例等の改正及び条例等の運用			
国の最新情報や他都道府県の市町村における検討状況等の情報収集及び市町間における情報共有			

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
2	コンビニ交付サービスの導入支援	経営管理部

### 【現状】

- ・マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できる「コンビニ交付サービス」の導入が全国の市区町村において進められている。
- ・2021年3月末現在で、コンビニ交付サービスを導入済みの市町は30団体、その他、2021年12月に導入予定の団体が1団体、導入時期は未定であるが同サービスの導入意向を示している市町が1団体である（残りの3団体においては、自団体の人口及び区域内に存するコンビニ数を踏まえ、費用対効果が小さいとして同サービスの導入を見送るとしている。）。
- ・富士市、清水町では、各種証明書についてコンビニ交付時の手数料を窓口での手数料から100円減額し、コンビニ交付の普及を図っている。

### 【課題・目的等】

- ・未導入の市町においてはできるだけ早期にコンビニ交付サービスを導入するよう促していく必要がある。
- ・同サービスの導入済みの市町においては、住民サービスの更なる向上を図るためにコンビニ交付サービスの対象となる証明書類の拡大を検討する必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・行政経営研究会「マイナンバーカードの利活用等」課題検討会において、J-LISによる説明会の開催やコンビニ交付の利用割合が高い市町から、取組状況を報告いただきなどコンビニ交付の利用促進を図るため意見交換を行った。
- ・コンビニ交付サービスの導入やサービスの拡充に資するため、国の最新情報（財源措置など）や県内市町における導入効果等の情報収集、県内市町間における情報共有を図った。

### 【これまでの成果・評価】

- ・計画策定当時、コンビニ交付サービスの導入済み市町は20団体であったが、その後、11団体で導入が進み、2022年3月末現在の導入市町は31団体となった。
- ・また、未導入の4団体もサービス導入に向けた調整を進めており、2022年度中には、県内全市町でのサービス導入が予定されている。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
国の最新情報や県内市町における成功事例等の情報収集及び市町間における情報共有（国が2019年度末の実施団体の人口合計1億人以上を目指としていることから2019年度末を当座の取組期間とする）			

## 【参考】

- ・マイナンバーカード（又は住基カード）を本人確認に用いて、コンビニエンスストア等（※）に設置されたキオスク端末（多機能コピー機）で、住民票の写しや印鑑登録証明書等を交付するサービス。
- ・コンビニ等と市区町村との通信には安全対策が施されており、証明書は普通紙を使用しているが、偽変造対策が施されている。
- ・対応端末設置業者は、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、郵便局等、全国約 56,000 店舗。
- ・令和4年1月1日現在、全国の897団体（対象人口10,916万人）で導入している。
- ・静岡県内では、令和4年3月末現在31市町で導入している。

静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町



## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
3	マイナンバーカードの出張申請受付方式等の導入支援	経営管理部

### 【現状】

- ・2021年3月1日現在、県内市町におけるマイナンバーカードの交付率は26.2%（全国平均26.3%）である。
- ・2021年3月末現在、県内市町において出張申請受付方式※（「企業等一括申請」から名称が変更された）を導入しているのは18団体である。

※出張申請受付方式：企業等に市町の職員が出向き、従業員等のマイナンバーカードの申請書を一括して受け付けるもの

### 【課題・目的等】

- ・出張申請受付方式を導入するためには、企業等を訪問する職員の確保が必要であり、特に小規模市町においては導入が難しいことから、市町間連携による実施方法等を検討する必要がある。

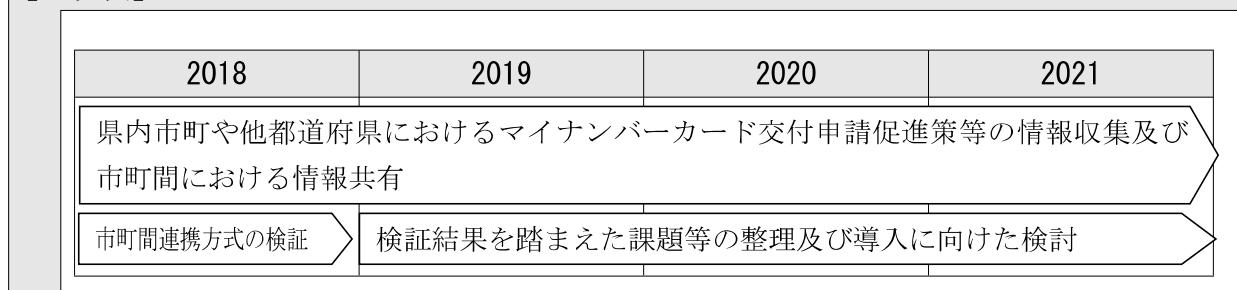
### 【これまでの取組】

- ・H30年度の行政経営研究会「マイナンバーカードの利活用等」課題検討会において、3グループ9市町により、市町間連携による企業等一括申請方式の試行を行い、実施方法や効果、課題等を検証し全市町で共有した。
- ・出張申請受付方式を導入済みの市町における実施方法や導入効果及び他都道府県の市町村におけるマイナンバーカード申請促進策等についての情報収集に努め、県内市町間における情報共有を図った。

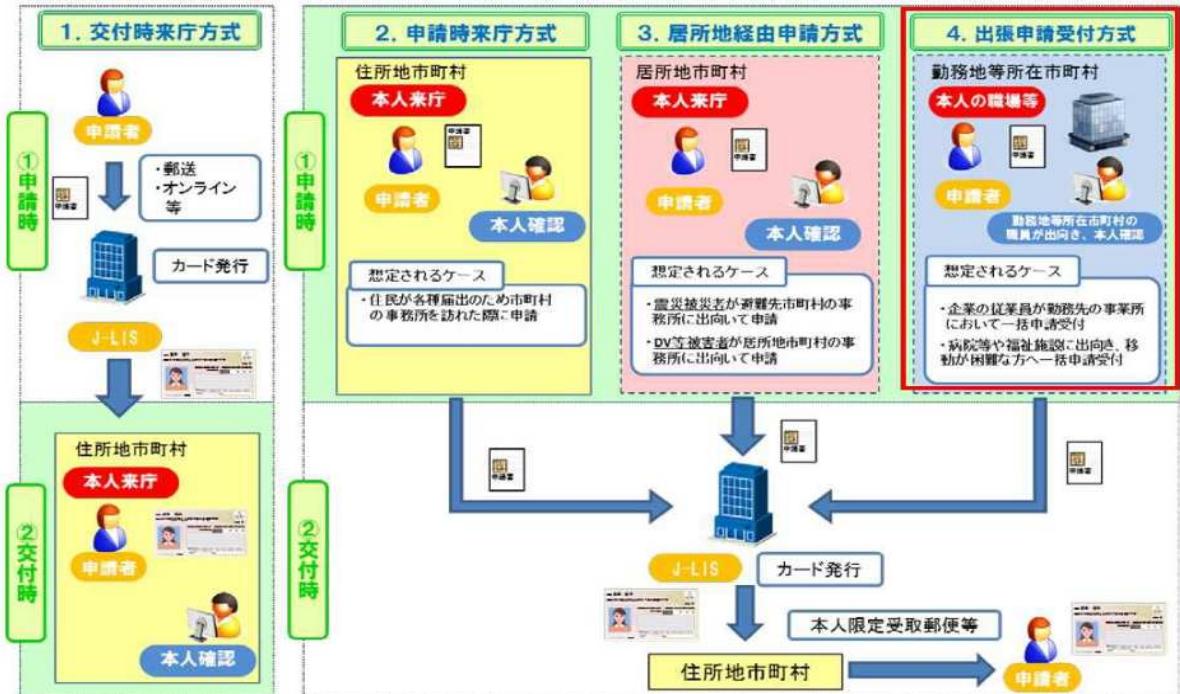
### 【これまでの成果・評価】

- ・取組の結果、県内市町における出張申請受付方式の導入団体は増加し、2022年3月末現在、23団体となった。
- ・さらに、出張申請受付方式導入団体の増加等の影響により、県内市町におけるマイナンバーカードの交付率は、2022年3月1日現在、42.9%となり、全国平均の42.4%を上回った。

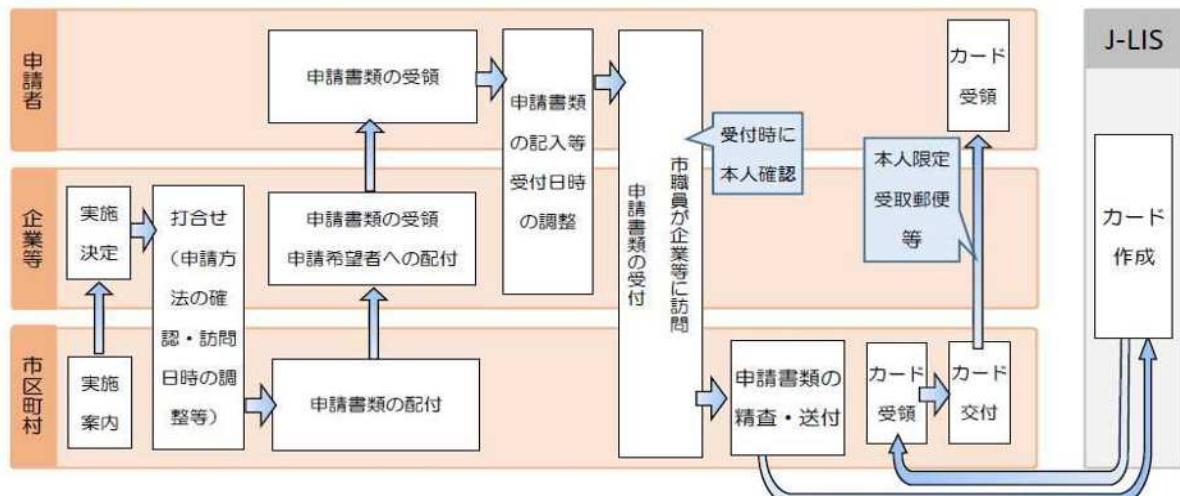
### 【工程表】



## 【参考】



＜参考：全体フロー図＞



## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
4	マイキープラットフォームの利活用に向けた取組	知事直轄組織 経営管理部

### 【現状】

- ・国は、「マイキープラットフォーム・自治体ポイント管理クラウド」を構築し、マイナンバーカードの図書館カードとしての利用や商店街におけるクレジットカードのポイント利用など、マイナンバーカードを活用した実証事業を全国の自治体で展開している。(2017年9月25日開始、2022年3月31日事業終了)
- ・県内では、実証事業を推進する「マイキープラットフォーム運用協議会※」に33団体が参加している。
- ・国は、2019年10月の消費増税後の消費の活性化を図る観点から、マイキープラットフォーム及び民間キャッシュレス事業者の決済サービスを活用して、令和2年9月からマイナポイント事業を開始し、令和4年1月1日からマイナポイント第2弾を実施している。

※協議会参加団体数（2022.2.28現在）：1,417団体（47都道府県、1,370市町村）

### 【課題・目的等】

- ・住民の利便性向上と地域活性化を図るために、マイナンバーカードの普及及びマイキープラットフォームを活用した取組を進める必要がある。
- ・マイキープラットフォームの活用に向けた市町に対する支援が必要である。
- ・消費活性化策として多くの方にマイナポイントを利用してもらうため、マイナポイントの利用先を増やしていく必要がある。

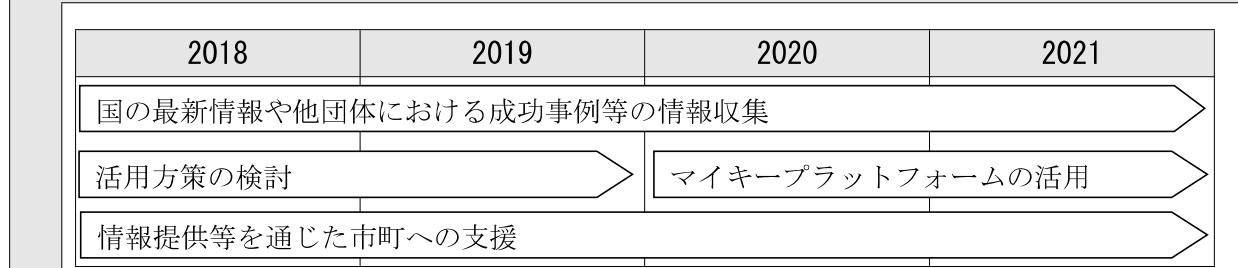
### 【これまでの取組】

- ・行政経営研究会「マイナンバーカードの利活用等」課題検討会等において、最新情報の提供を行った。（1回）
- ・総務省からの情報を市町に提供した。（3回）
- ・庁内向けの研修会及び説明会において総務省からの情報を提供した。（2回）

### 【これまでの成果・評価】

- ・令和元年度と令和2年度に、マイナポイントに係る広報事業を実施し、マイナンバーカードの取得と利用促進を行った。
- ・今後も、マイナンバーカード及びマイキープラットフォームの活用に向け、広報や市町への情報提供等を実施していく。

### 【工程表】



## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名																
5	オープンデータの推進	知事直轄組織																
<b>【現状】</b>																		
・県及び県内市町が保有するデータのオープンデータ化に取り組んでおり、2021年3月末時点においては、県及び35市町が連携してオープンデータの推進に取り組み、データセットを公開している。																		
<b>【課題・目的等】</b>																		
・新たなICT（IoT、AIなど）の発達によりデータの大流通時代が到来すると見込まれており、官民データの公開や利活用が求められている。 ・県や市町によるデータ公開の推進とともに、県民をはじめ、民間企業、市民団体、学術機関などによりデータが活発に利活用される仕組みの構築が必要である。 ・データ形式や分類方法等の標準化を推進する必要がある。																		
<b>【これまでの取組】</b>																		
・カタログサイトリニューアルや県及び県内市町へのオープンデータ公開推進により、県及び県内市町における公開データセット数及びダウンロード数が増加した。																		
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr></thead><tbody><tr><td>データセット数 (うち国推奨データセット数)</td><td>2,076 (39)</td><td>2,258 (77)</td><td>2,534 (138)</td><td>2,719 (164)</td></tr><tr><td>ダウンロード数</td><td>246,631</td><td>2,610,683</td><td>11,294,708</td><td>17,237,302</td></tr></tbody></table>				H30	R1	R2	R3	データセット数 (うち国推奨データセット数)	2,076 (39)	2,258 (77)	2,534 (138)	2,719 (164)	ダウンロード数	246,631	2,610,683	11,294,708	17,237,302	
	H30	R1	R2	R3														
データセット数 (うち国推奨データセット数)	2,076 (39)	2,258 (77)	2,534 (138)	2,719 (164)														
ダウンロード数	246,631	2,610,683	11,294,708	17,237,302														
・令和3年度にオープンデータ作成の手引を作成した。 ・令和3年度にアイデアソンを4回、ハッカソンを1回開催した。																		
<b>【これまでの成果・評価】</b>																		
・国が示す推奨データセットについては、公開目標数が未達成だったので、今後も県内全市町で公開が実現するよう、オープンデータ作成の手引を利用して、市町と連携した公開に向けての取組を推進していく。 ・県民にオープンデータとその利活用を知ってもらうため、シビックテック団体と連携して開催したアイデアソン・ハッカソンは、県民参加によるデータ利活用の推進に効果があった。今後ともシビックテック団体等と連携し県民参加によるデータ利活用を推進していく。																		
<b>【工程表】</b>																		
<table border="1"><thead><tr><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th></tr></thead><tbody><tr><td>公開サイト再構築</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>アイデアソン（年4回）、ハッカソン（年1回）の開催</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>利用者ニーズの把握、県保有データの把握、データ形式や分類方法等の標準化の推進</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			2018	2019	2020	2021	公開サイト再構築				アイデアソン（年4回）、ハッカソン（年1回）の開催				利用者ニーズの把握、県保有データの把握、データ形式や分類方法等の標準化の推進			
2018	2019	2020	2021															
公開サイト再構築																		
アイデアソン（年4回）、ハッカソン（年1回）の開催																		
利用者ニーズの把握、県保有データの把握、データ形式や分類方法等の標準化の推進																		

## 1 デジタル行政の推進

No	施 策 名	担当部局名
6	超高速ブロードバンドの整備促進	知事直轄組織

### 【現状】

- ・超高速・大容量の情報伝達が可能な光ファイバ等の情報通信網は、今や重要な社会インフラであるため、2008年度から県と市町の協働による補助事業を実施し、整備に取り組んでいる。
- ・超高速ブロードバンド世帯カバー率は、県総合計画後期アクションプランの数値目標（2017年度；95%以上）を達成した。（2017年度；98.3%）
- ・令和元年度から国の光ファイバ網の整備に係る補助制度が拡充され、民間事業者も補助対象となった。

### 【課題・目的等】

- ・山間地域や沿岸地域に存在する光ファイバ網未整備地域について、都市部との通信格差の是正を図る必要がある。
- ・光ファイバ網の代替として、技術革新が進みつつあるLTEや5Gなどの高速無線通信の利活用を検討する必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・2021年度末の超高速ブロードバンド世帯カバー率が、99.9%となる見込み。

### 【これまでの成果・評価】

- ・県の光ファイバ網整備推進事業や総務省の高度無線環境整備推進事業を活用し、市町が整備に取り組んだことにより、超高速ブロードバンド世帯カバー率は98.3%（2017年度末）から99.9%（2021年度末・見込）に拡大した。
- ・令和4年3月に5Gアンテナ基地局設置ワンストップ窓口を設置し、運用を開始した。

### 【工程表】



## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名								
7	民産学官連携による I C T 利活用イノベーション	知事直轄組織								
<b>【現状】</b>										
<ul style="list-style-type: none"><li>・オープンデータの取組を推進するため、2014年7月に民産学官で組織する「しづおかオープンデータ推進協議会」が設立され、県も参画して、データの利活用促進に努めている。</li><li>・県内学術機関と連携して、アイデアソン・ハッカソン等のワークショップを実施し、有益なソフト開発や I C T の実用化に取り組んでいる。</li><li>・県内の I C T 関係者による情報交換や共同研究、ビジネスマッチングなどを活発にするため、2017年5月に「ふじのくに I C T フォーラム」を設置、100を超える企業・自治体等が参加している。</li></ul>										
<b>【課題・目的等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"><li>・企業、教育・研究機関、N P O 等の団体、行政等の I C T 関係者が I C T に関する情報を共有し、相互の交流や連携を深める機会を創出する必要がある。</li><li>・民産学官連携により、I C T / データ利活用に係る新たな価値の創出や諸課題の解決などオープンイノベーションを促進し、産業及び地域の活性化につなげていく必要がある。</li></ul>										
<b>【これまでの取組】</b>										
<ul style="list-style-type: none"><li>・静岡大学と連携し、学生を対象としたアイデアソン・データソンを開催した。</li><li>・令和3年度にアイデアソンを4回、ハッカソンを1回開催した。</li></ul>										
<b>【これまでの成果・評価】</b>										
<ul style="list-style-type: none"><li>・県民にオープンデータとその利活用を知ってもらうため、大学やシビックテック団体と連携して開催したアイデアソン・ハッカソンは、県民参加によるデータ利活用の推進に効果があった。今後とも県内学術機関等と連携して県民参加によるデータ利活用を推進していく。</li></ul>										
<b>【工程表】</b>										
<table border="1"><thead><tr><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="3">ふじのくに I C T フォーラムの運営、民産学官連携の共同研究やワークショップ等の実施</td><td><p>課題解決のための検討・実証</p><p>アイデアソン・ハッカソン</p></td></tr></tbody></table>			2018	2019	2020	2021	ふじのくに I C T フォーラムの運営、民産学官連携の共同研究やワークショップ等の実施			<p>課題解決のための検討・実証</p> <p>アイデアソン・ハッカソン</p>
2018	2019	2020	2021							
ふじのくに I C T フォーラムの運営、民産学官連携の共同研究やワークショップ等の実施			<p>課題解決のための検討・実証</p> <p>アイデアソン・ハッカソン</p>							

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
8	県内市町の自治体クラウドの促進	知事直轄組織

### 【現状】

- ・「自治体クラウド」とは、クラウドコンピューティングの一形態であり、複数の自治体が共通する業務（住民情報・税・国民健康保険・福祉など）の基幹系システムを集約し、共同利用するシステムの形態である。
- ・県内では、富士市・富士宮市、河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町、吉田町・川根本町、三島市・伊豆市・伊豆の国市、熱海市・伊東市・函南町の5グループ14市町が自治体クラウドに移行済みである。
- ・自治体クラウドに移行するためには、現行の業務システムのベンダー（販売納入業者）を変更することに膨大な作業を必要とすることなどから、自治体クラウド化に消極的な市町が多い。

### 【課題・目的等】

- ・自治体クラウドには、住民サービス向上やコスト削減・業務負担軽減のほか、災害・事故時における業務の継続性の確保やセキュリティの向上などの効果があることから、今後も市町での導入を支援する必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・自治体クラウドに関する説明会、グループ討議等を4回実施した。
- ・国が進める自治体情報システム標準化とG o v – C l o u d 利用の取組について、市町への支援を実施していく。

### 【これまでの成果・評価】

- ・行政経営研究会 I C T 利活用部会での研究や有識者による支援などを通じて、同一のベンダーを利用している複数市町による自治体クラウドを促進した。
- ・自治体情報システムについては、標準化・共通化を行うことが国から示され、

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
行政経営研究会 I C T 利活用部会を通じての支援			
有識者の市町訪問によるクラウド化推進、自治体クラウド推進協議会の運営支援			

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当所属名
9	地域WANの運用と活用	知事直轄組織

### 【現状】

- ・インターネットと隔離された高度なセキュリティを有する行政専用情報通信網であるLGWAN（総合行政ネットワーク：全国の地方公共団体に加え、政府共通ネットワークにも接続）に、県（2001年度）及び県内全市町（2003年度）が接続したが、利用の増加に伴い、県と県内市町を結ぶアクセス回線の容量不足が目立ってきた。
- ・2015年度に、県と県内市町を結ぶ地域WAN※（地域の複数のLAN※を結ぶ広域ネットワーク）となる「ふじのくに自治体情報ネットワーク」を構築し、LGWANの市町アクセス回線を増強して円滑な運用を継続できるようにするとともに、潤沢な回線容量を踏まえ、データセンターとの接続など、県や市町が利用できる安全で安価な回線として有効活用を図っている。

湖西市基幹情報システム等バックアップネットワーク

静岡県自治体情報セキュリティクラウドのバックアップ回線

住民基本台帳ネットワーク都道府県ネットワーク等

※ WAN ; Wide Area Network の略

※ LAN ; Local Area Network の略

### 【課題・目的等】

- ・現在、「ふじのくに自治体情報ネットワーク」の回線容量に余裕があるため、更なる有効利活用を図る必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・平成30年度から「ふじのくに自治体情報ネットワーク」について、後期高齢者医療広域連合電算処理システム及び住民基本台帳ネットワークシステムのネットワーク回線としての利用が始まった。

### 【これまでの成果・評価】

- ・「ふじのくに自治体情報ネットワーク」は、LGWANに加えて、各参加団体の情報インフラとしての役割を果たしてきた。現在も回線容量に余裕があるため、今後のニーズに応じて新たなシステムでの利用を検討する。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
地域WANの適切な運用と有効活用促進			

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
10	情報セキュリティ対策の推進	知事直轄組織

### 【現状】

- ・情報セキュリティ事故を防ぐため、「静岡県情報セキュリティポリシー（2004年度策定）」に基づき、新規採用職員に対する研修や全職員を対象としたチェックリストによる自己点検、スライドによる自主研修を実施するなど、情報セキュリティ対策を推進している。
- ・2017年度からのマイナンバー（社会保障・税番号）による他機関との情報連携開始に伴い、セキュリティ対策のより一層の強化を図るため、庁内業務ネットワークのインターネットからの分離とそれに付随するメール無害化を導入するとともに、市町と共同で自治体情報セキュリティクラウドを運用している。

### 【課題・目的等】

- ・ネットワークの分離やセキュリティクラウドの導入により、一定の情報セキュリティ向上が図られたが、攻撃手法は日々悪質化していることから、常に新たな対策を検討していく必要がある。
- ・ネットワーク分離など技術的対策のほかに、パスワードの適正な管理など、システム等を利用する職員のセキュリティ意識の向上を図る必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・技術的対策として、SDO端末の更新等にあわせ、自動的に書き込み時に暗号化されるUSB制御を導入し、USBメモリの紛失・盗難に伴う情報漏えい防止策を施した。
- ・神奈川県のHDD転売による情報流出事件を受け、電子記録媒体の処分方法について周知徹底を図り、処分時の立ち会いによる確認を実施した。
- ・令和4年2月、情報セキュリティポリシーを改定した。  
(推進管理体制の変更、外部サービスに関する規定の追加等)
- ・セキュリティ研修等を充実させて職員のセキュリティ意識の向上を図った。
- ・市町に対しては、最新セキュリティ情報の提供を行うなど、情報セキュリティに関する知識の向上に努めるとともに、構築した自治体情報セキュリティクラウドの運用によりセキュリティ水準の向上を図ってきた。

### 【これまでの成果・評価】

- ・様々なセキュリティ対策を実施することで、令和2年度までは重大なセキュリティインシデントを発生させることなく運用してきたが、令和3年度に、職員の不注意（メールアドレスの誤り）や受託業者のホームページ設定ミス（閲覧権限の誤り）による個人情報の漏洩が発生した。このような事故を防ぐため、職員のセキュリティ意識向上のためのさらなる対策が必要である。

## 【工程表】

2018	2019	2020	2021
情報セキュリティポリシーの見直し・研修の実施・意識向上 等			
自治体セキュリティクラウドの運用			

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
11	県庁情報システム最適化の推進	知事直轄組織

### 【現状】

- ・県庁内における複雑化した情報ネットワーク・システムを見直し、行政コストの削減や一層の行政運営の効率化、調達の透明性を確保するため、「情報システム最適化基本方針（2006年策定）」及び「最適化ガイドライン（2014年3月改訂）」に基づき、ICT戦略顧問の助言を受けつつ情報システム最適化を推進している。
- ・静岡県情報処理基盤整備計画（2012年3月策定）に基づき、2013年度に県庁情報処理基盤を整備し、システムの集約を順次進めている。
- ・最適化基本方針・ガイドラインに基づき、情報ネットワークの統合やシステムの開発運用などを行い、併せて予算要求時・開発時等における有識者の支援を受けるなどの運用を行っている。

### 【課題・目的等】

- ・官民データ活用推進基本法の規定等を踏まえ、セキュリティを確保した上で、システム間連携を含めたより一層のシステム最適化を図る必要がある。
- ・情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保、業務の見直しのための規程を整備する必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・高度情報化基本計画（ICT戦略2018）・官民データ活用推進計画を踏まえ基本方針を改訂した。
- ・県庁情報処理基盤上で静岡県職員eラーニングシステムを集約し累計41システムとなった。
- ・予算要求時、開発時にICT戦略顧問・部局担当で支援を行った。
- ・新たなICT技術の活用や働き方改革の実現に必要な府内ネットワークのあり方等を検討し、ICT中長期基本構想を策定した。
- ・外部サービスの利用が有効なシステムについては、クラウドの利用を積極的に推進するとともに、情報処理基盤（県庁クラウド）運用において民間サービスの活用を図った。
- ・グループウェアのデータベースの活用など業務システムのより効率的な利活用の促進を図るとともに、より使いやすいシステムへの改善を検討した。

### 【これまでの成果・評価】

- ・県庁情報処理基盤の運用や情報システム最適化の取組により、各種システムの費用の削減及び運用の効率化を実現した。

## 【工程表】

2018	2019	2020	2021
情報処理基盤（県庁クラウド）運用における民間サービスの活用			
有識者を活用した庁内情報システム、ネットワークの最適化			
最適化ガイドライン、技術標準の見直し及び改訂			

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
12	申請・届出等手続のオンライン化の推進	知事直轄組織

### 【現状】

2017年3月から運用を開始した新システム「ふじのくに電子申請サービス」において、次の改善を図った。

- ・多様な申請様式を職員自ら作成することが可能となった。
- ・セキュリティ対策を強化し、申請の添付ファイルに係る無害化機能を追加した。
- ・他課が作成した様式の閲覧やコピー、過去に作成した様式の再利用を可能とした。
- ・インターネットからの利用に限っていた電子申請を、LGWAN内の県職員や市町職員向けに内部利用できるようにした。

### 【課題・目的等】

- ・システムの機能は向上したが、特定の課・担当者に利用が集中するなど利用状況に偏りがあることから、庁内利用の増加に向けた取組が必要である。
- ・法令等に基づく申請の多くは申請書ダウンロード機能のみに留まるが、手続によっては電子申請に適さないものもあることから、適性の調査・整理が必要である。
- ・適正な申請の代行が行われるための電子委任状の普及促進について、国における検討状況を踏まえ、的確に対応していく必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・高度情報化推進本部を通じて電子申請の紹介を行うなど、オンライン手続の増加を図った。
- ・電子申請システム操作研修会を開催した。

### 【オンライン手続数実績】

	H30	R1	R2	R3
オンライン手続数	756	936	982	1420

### 【これまでの成果・評価】

- ・デジタル戦略推進本部を通じた啓発や職員向け電子申請の紹介など、周知の徹底を図るとともに、電子申請システムの操作研修を実施したことにより、4年間でオンライン手続数が約2倍に増加した。
- ・今後は、更に行政手続のオンライン化を進めるため、電子収納の対応当のシステム改修を行う予定。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
電子申請システムの利活用促進（活用事例紹介、SDOユーザー研修等）			

## 【参考】

### ○ふじのくに電子申請サービス

The screenshot shows the homepage of the 'fujinonuki Electronic Application Service'. The header features the Shizuoka Prefecture logo and the service name. Navigation links include '手続き申込' (Procedure Application), '申込内容照会' (Check Application Details), '利用者登録' (User Registration), 'ログイン' (Login), and 'ヘルプ' (Help). A progress bar at the top indicates the application process: '手続き検索 STEP 1' (Search STEP 1), '手続き一覧 STEP 2' (List of Procedures STEP 2), '手続き内容 STEP 3' (Procedure Details STEP 3), 'メールアドレス入力 STEP 4' (Enter Email Address STEP 4), '確認メール送信完了 STEP 5' (Confirmation Email Sent Completed STEP 5), '申込 STEP 6' (Application STEP 6), '申込確認 STEP 7' (Application Confirmation STEP 7), and '申込完了 STEP 8' (Application Completed STEP 8). The main content area is titled '手続き申込' (Procedure Application) and displays a form for '自動車税納税通知書の送付先住所等変更届' (Change of Address for Tax Payment Notice). The form includes fields for 'お問い合わせ' (Inquiry), '申請日' (Application Date: Heisei 30, February 15), 'お名前' (Name: 静岡 太郎), 'お名前(フリガナ)' (Name (Katakana): シズオカ タロウ), '提出先' (Recipient: 静岡財務事務所), '旧姓等' (Former Surname), '旧姓等フリガナ' (Former Surname (Katakana)), '車両情報' (Vehicle Information), and '登録番号の地区' (Region of Registration Number: 静岡).

### ○静岡県とれるNet

The screenshot shows the homepage of the 'Shizuoka Prefecture and its Public Facilities Reservation System'. The title is '静岡県とれるNet 公共施設予約システム 公共施設予約へようこそ' (Welcome to the Shizuoka Prefecture Public Facility Reservation System). On the left, there are links for '読み上げブラウザ用画面にする' (Read Aloud Browser View), 'ログインする' (Log In), and 'メッセージ (通知)' (Message (Notification)). Below these are sections for 'お知らせ' (Announcements) containing links to '施設予約システム利用ガイド' (Facility Reservation System Usage Guide) and '施設予約システムヘルプメニュー' (Facility Reservation System Help Menu). On the right, there is a message in English: '空き状況の照会や予約をしたい施設を選んでください。予約取消、抽選結果確認を行いたい方や、利用施設を施設の種類や使用目的で探したい方は、「公共施設予約メニュー」を選んでください。' (Please select the facility you want to inquire about availability or make a reservation. If you want to cancel a reservation or check the results of a lottery draw, or if you want to search for facilities by category or usage purpose, please select the 'Public Facility Reservation Menu'). A 'Public Facility Reservation Menu' button is located above a list of facility types: 'スポーツ施設' (Sports Facilities), '会議・展示系施設' (Meeting and Display Facilities), '文化系施設' (Cultural Facilities), '複合施設 (体育館・研修室等)' (Multi-purpose Facilities (Gymnasiums, Seminar Rooms, etc.)), and '宿泊施設' (Accommodation Facilities). At the bottom, there is a button for '抽選に申込める施設' (Facilities to apply for lottery draw) and a link for '色・文字サイズ変更' (Change Color and Font Size). The footer contains '終了' (End).

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
13	モバイルパソコンの導入	知事直轄組織

### 【現状】

- これまでの SD0(しづおかデジタル・オフィス)環境では、多様な働き方に対応したテレワークを可能にするためのシステムやハードウェアが整備されていなかった。

### 【課題・目的等】

- モバイルパソコンの導入やテレワークシステムの構築により、職員がテレワーク可能な体制を整備する。
- 生産性の高い行政運営の実現と職員の「働きがい」、「生きがい」の向上に向け、県庁における働き方改革を積極的に展開、職員の多様な働き方を実現する。

### 【これまでの取組】

- 令和2年度に本庁と東部総合庁舎の一部の課を対象に事前検証を実施し、約8割の利用者が業務効率向上等の効果を得た。
- 事前検証で明らかになった課題を、インフラやアプリケーションの設計・設定等に取り込んだ。
- テレワークを実施するためのアプリケーションを整備したモバイルパソコン 5,395 台を購入し、令和3年度に職員への配付を実施した。
- テレワークを想定したネットワークやセキュリティ、ファイルサーバ、その他各種ツール（チャット、オンラインミーティング等）等のインフラ環境を整備した。

### 【これまでの成果・評価】

- 令和2年度の検証結果を踏まえ、令和3年度に全庁を対象としたインフラの整備を行ったことにより、テレワークが可能な環境の構築が完了した。
- これにより、職員の多様な働き方に対応することが可能となり、業務の効率化及び県民サービスの向上に資することができた。
- 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため出勤制限が行われた際には、モバイルパソコンとテレワークシステムを用いて在宅勤務することが可能になったことにより、効率を落とすことなく業務を継続することができた。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
		<p>事前検証</p> <p>インフラ整備</p>	<p>モバイルパソコン導入</p> <p>無線 LAN 整備</p>

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
14	県行政の効率化・高価値化の推進	知事直轄組織

### 【現状】

- ・電子メールや掲示板、予定表、各種業務データベースなど、庁内での情報共有を担うグループウェアに加え、文書作成、表計算及びプレゼンテーション資料作成などの各種アプリケーションソフトを利用している。
- ・県行政における I o T や A I の利活用は研究・検討段階から実証段階に移りつつある。

### 【課題・目的等】

- ・I o T や A I 等の新世代の I C T の機能特性や導入効果を把握・検証し、県行政における利活用を検討する必要がある。
- ・「働き方改革」の推進を支えるため、I C T の利活用による事務作業の効率化・生産性向上を図る手法を検討する必要がある。
- ・紙書類での処理や汎用の表計算ソフト等で処理している事務が多数あるため、より一層のデジタル処理の促進を図る必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・令和3年度、I C T の利活用を促進する説明会を、計20回開催した。
- ・R P A (Robotic Process Automation) や音声認識技術を利用した会議録作成自動化ソフトの活用を推進した。
- ・A I - O C R (※) を、申請情報のデータ化事務等の21業務に導入した。
- ・パワーポイント資料から簡単に動画を作成できるソフトを導入し、非対面による研修や講演会等の開催に活用した。

※A I - O C R : 紙媒体の資料を読み取るO C R (光学的文書読取)に、手書き文字等を認識するA I を組み合わせ、各種届出・申請書類に記載された情報を効率的にデータ化する技術のこと。

### 【これまでの成果・評価】

- ・R P A 、音声認識技術、動画作成ソフト、A I - O C R 等については、庁内における導入が進み、事務処理の効率化を推進した。
- ・令和3年度からは、新たに行政内部の課題をデジタルで解決する取組を開始し、各部局から募集した課題140件のうち97件について、解決又は解決に向けて調整を行った。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
新世代の I C T (I o T 、 A I 等) の導入・利活用の推進			
外部からの庁内情報システムへのアクセス技術(手段)の検討、環境整備等			
リアルタイムコミュニケーション機能を有する I C T の導入検討			

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
15	統計データのオープンデータ化の推進	知事直轄組織

### 【現状】

- ・県統計情報サイト「統計センターしづおか」において、各種統計データを公開するとともに、ダウンロード可能な13,895件のデータを掲載している。(令和4年3月末現在)

### 【課題・目的等】

- ・データの公開及びオープンデータ化は進んでいるが、一部に公開することを主目的としたPDF形式のデータ掲載がある。
- ・今後は、オープンデータを含め、公開している統計データについて、一層の利活用促進を図る必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・「統計センターしづおか」システム操作研修会等を通じ、調査担当課に対し、統計データのオープンデータによる提供について、協力依頼した。
- ・様々な分野の統計データを長期時系列で整備し、「統計センターしづおか」で提供する取組に着手した。
- ・令和3年度に、オープンデータライセンスの表示ができるようサイト改修を行った。

### 【これまでの成果・評価】

- ・「統計センターしづおか」に新規に掲載する統計データは、オープンデータで提供するように、調査担当課への要請を継続し、全て二次利用が可能な形式で登録した。
- ・統計データの長期時系列データを提供した。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
掲載ルールの策定			
必要に応じて掲載ルールの見直し			
「統計センターしづおか」の新規掲載データを二次利用可能な形式で提供			

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
16	統計データの利活用	知事直轄組織

### 【現状】

- ・データ活用推進課と人事課（自治研修所）がそれぞれ行っていた研修を「E BPM 実践講座」として再編し、研修所研修に位置付けた。

### 【課題・目的等】

- ・E BPM（証拠に基づいた政策立案）が求められる中、地方公共団体職員において、データを客観的に分析・活用する能力の向上を図る必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・平成 30 年度は、332 人（延べ人数）の県及び市町職員を対象に 6 回、15 科目（延べ科目）の講座を開催した。
- ・令和元年度は、499 人（延べ人数）の県及び市町職員を対象に 13 回の講座を開催した。
- ・令和 2 年度は、325 人（延べ人数）の県及び市町職員を対象に 13 回の講座を開催した。
- ・令和 3 年度は、319 人（延べ人数）の県及び市町職員を対象に 13 回の講座を開催した。

### 【これまでの成果・評価】

- ・統計データを用いて事実・課題の把握、政策効果の予測及び測定並びに政策評価ができるよう、体系的に学べる講座を実施して、職員のデータを客観的に分析・活用する能力の向上を図った。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
データサイエンティスト養成講座の開催	E BPM 実践講座の開催 ・E BPM 入門講座、実践講座 I ・ II ・データサイエンス講座 I ・ II ・ III、特別講座		

## 1 デジタル行政の推進

No.	施 策 名	担当部局名
17	静岡県地理情報システムの利活用促進	交通基盤部

### 【現状】

#### (1) 庁内版G I S\*

- ・地図データの重複投資の防止、各業務での情報共有化、保守管理コストの縮減等を図るため、全庁内に分散していた地理情報システムを統合した「静岡県地理情報システム（静岡県G I S）」を運営している。
- ・2021年3月末時点においては、29の課・事務所で59件の地図コンテンツを作成、公開している。

#### (2) 公開版G I S

- ・庁内版G I Sで県民に対し公開できるものを、Web上の公開版G I Sに掲載している。
- ・2021年3月末時点においては、68件の地図コンテンツを公開している。

\* G I S ; Geographic Information System の略

### 【課題・目的等】

- ・庁内版G I Sを活用している部局に偏りがあり、システムに掲載されているデータの分野等にばらつきが生じているため、掲載データを拡充する必要がある。
- ・データを掲載した後の利活用による業務改善を促進していく必要がある。

### 【これまでの取組】

- ・公開版G I Sで3次元点群データが閲覧できる環境の構築
- ・浸水想定区域図（洪水・高潮）の搭載

### 【これまでの成果・評価】

- ・庁内版・公開版G I Sについて3次元点群データが活用できるようにビューワを搭載した。
- ・県民の認知度向上と利用率が増加するよう、コンテンツを増やしたことにより、アクセス数增加につながった。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
県データの取得・市町データの収集			
	G I S活用事例の紹介		
イベントでのPR			

## 【参考】

### ○静岡県地理情報システム



## 2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名
18	全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機への更新	危機管理部

### 【現状】

- ・県及び県内全市町は2018年度中に全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機の更新を行い、新型受信機を用いて、緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等の緊急情報を住民に情報伝達している。

### 【課題・目的等】

- ・Jアラートと自動で連携している情報伝達手段は防災行政無線が基本となるが、激甚化する自然災害等により、室内では放送が聞き取れない場合があるなど、確実な情報伝達が行えないケースが想定される。このことから、住民へのより確実な伝達のため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化が求められている。

### 【これまでの取組】

- ・県及び県内全市町において、新型受信機への更新が完了した。
- ・日々の点検や、年4回の全国一斉情報伝達試験、年2回の緊急地震速報訓練の実施により、住民への情報伝達が確実に実施される体制を確保している。

### 【これまでの成果・評価】

- ・新型受信機により、確実かつ迅速でより詳細な情報伝達や情報伝達手段の多重化が進み、住民へのより確実な情報伝達が促進された。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
新型受信機の導入			
新型受信機を用いた情報伝達			

## 2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名
19	被災者生活の早急な再建に向けた取組	危機管理部

### 【現状】

- ・災害発生時の市町の業務としては、消火・救出救助、緊急輸送活動、避難所運営など様々業務があげられるが、被災者生活再建支援業務については、災害発生から復旧・復興までの長期間にわたり、市町固有の業務となるものである。
- ・被災者生活再建支援業務は、主に家屋被害調査、罹災証明書発行、各種被災者生活再建支援事業が一連となっており、膨大な作業量にもかかわらず、被災者の生活再建のために、迅速性・的確性・公平性が求められる。
- ・2016年熊本地震では、建物倒壊等による死者のほかに多くの災害関連死が発生した。南海トラフ地震により約105,000名の死者が想定される本県においては、迅速・的確・公平に被災者の生活再建を進め、災害関連死を減少させる必要がある。

### 【課題・目的等】

- ・家屋被害の調査員の確保自体困難な状況の中、調査の迅速性と判定の的確性・公平性が求められる。
- ・各種被災者支援策の窓口は様々であるため、支援の重複や漏れが生じる。

### 【これまでの取組】

- ・被災者の生活再建支援は市町の業務であること、市町が所有している住民基本台帳システム等との連携が求められることを踏まえ、県が一括導入ではなく、市町がシステムを導入した場合に、県が財政支援をすることとし、令和2年度当初予算に必要な予算を計上し（地震・津波対策等減災交付金）、3市4町が同交付金を活用した。

### 【これまでの成果・評価】

- ・市町によるシステム導入に対する財政支援を継続して実施した結果、令和元年度時点の2市町から令和3年度時点で11市町までシステム導入が進み、被災者生活再建支援の円滑化が促進された。

### 【工程表】



## 2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名
20	静岡県防災情報システムの整備	危機管理部

### 【現状】

- ・現行の静岡県映像情報システム（AVシステム）は、2007年度に整備したアナログのシステムであるため、高精細なデジタル映像を取り扱うことができず、取得できる映像数にも限りがある。

### 【課題・目的等】

- ・南海トラフ地震など大規模地震災害時には、初動期において市町からの被害情報が県に入らないため、高所カメラや監視カメラ、ヘリテレなどの人手を介さない映像情報が有効である。
- ・しかしながら、これら映像情報は、市町や県災害対策本部と国現地災害対策本部などの防災関係機関と情報共有されていない。
- ・テレビ会議システムも未整備であるため、初動期に県と市町や防災関係機関との間で意思統一を図ることが困難である。

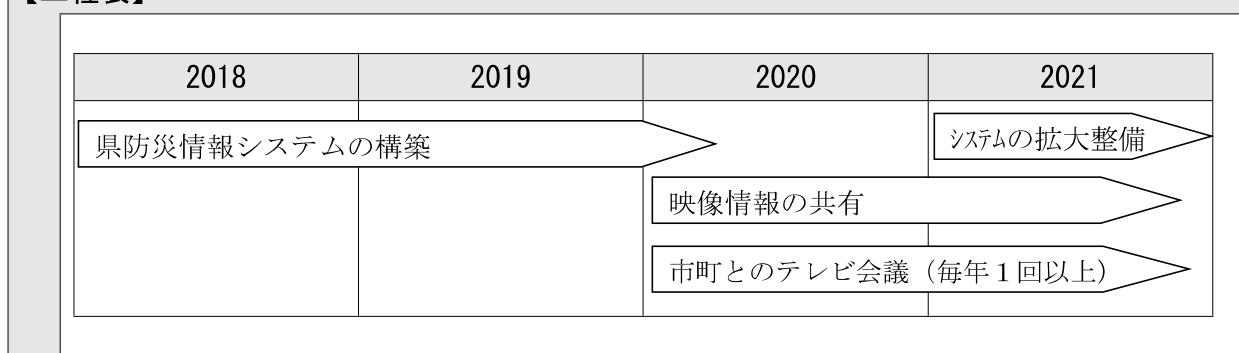
### 【これまでの取組】

- ・整備工事は平成30～令和2年度の3ヵ年で行い、令和元年度はメインとなる防災映像情報システム整備工事、ヘリテレ映像の機能強化を行うヘリテレスистем機能追加工事、S I P O S ネットワークの映像を取得するための映像共有化業務委託及び高所カメラ整備工事を完成させ、令和2年5月末に映像情報を共有化するため藤枝総合庁舎に光回線を引込む光ケーブル敷設工事を完成させた。
- ・令和3年度は、災害用テレビ会議システムを気象台、8土木事務所、土木防災課等に拡大整備し、災害対応力を高めた。

### 【これまでの成果・評価】

- ・令和2年4月から映像情報の共有し、また、市町とのテレビ会議システムの運用を目指し、意思統一機能の強化を図る。
- ・令和3年度は、テレビ会議を21回実施した。

### 【工程表】



## 2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名
21	車両検査自動化システムの開発	危機管理部

### 【現状】

- ・浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域には約83万人が居住している。原子力災害が発生した場合には、自宅などから原則として自家用車で避難を開始し、予め設定された「避難退域時検査場所」16カ所（最終的に20カ所程度）において、放射線量の検査を受けてから避難先市町村へ向かうことになる。
- ・退域時検査は、①車両検査、②代表者住民検査、③住民検査、④携行物品検査の4種類の検査があり、車両検査は避難退域時検査場所を通過する全ての車両について、放射線量が基準となる40,000cpm（β線）以下であるかを検査する。

### 【課題・目的等】

- ・混乱なく住民の広域避難計画を実施するためには、避難する住民の車両を迅速に検査できる検査体制の確立が課題となっている。
- ・従来の検査では通過する車両の放射線量を測定し、検査証明書を手作業で作成・交付するため、多くの人員や手間が必要である。

### 【これまでの取組】

- ・(H30年度) 放射線量を測定する車両用ゲート型モニタを通過する避難車両のナンバープレートを画像認識処理し、パソコンで検査データと統合して「証明書」を自動発行するシステムを、全国に先がけ考案・開発した。
- ・(R元年度) 二次開発を実施し、乗車人数分の検査済証の発行や電子印影の印刷、プリンターインターフェース変更等により本システムの利便性の向上を図った。
- ・(R3年度) 本システムを茨城県内で実施された実務研修で使用し、システム稼働の様子や要員の動きを確認した。

### 【これまでの成果・評価】

- ・訓練等で、必要人員の削減や避難退域時検査会場の円滑な運営が可能であることが確認できた。
- ・今後、本システムへの通信回線の整備や、処理端末に蓄積されたデータの住民避難への活用、住民避難支援・円滑化システム等の導入を検討し、システム間での連携を図ることで、より一層広域避難における実効性を高めていく。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
基本システム開発	二次開発	訓練等での検証・改良	実用配備、他県との共用・広域的な配備の検討

## 【参考】

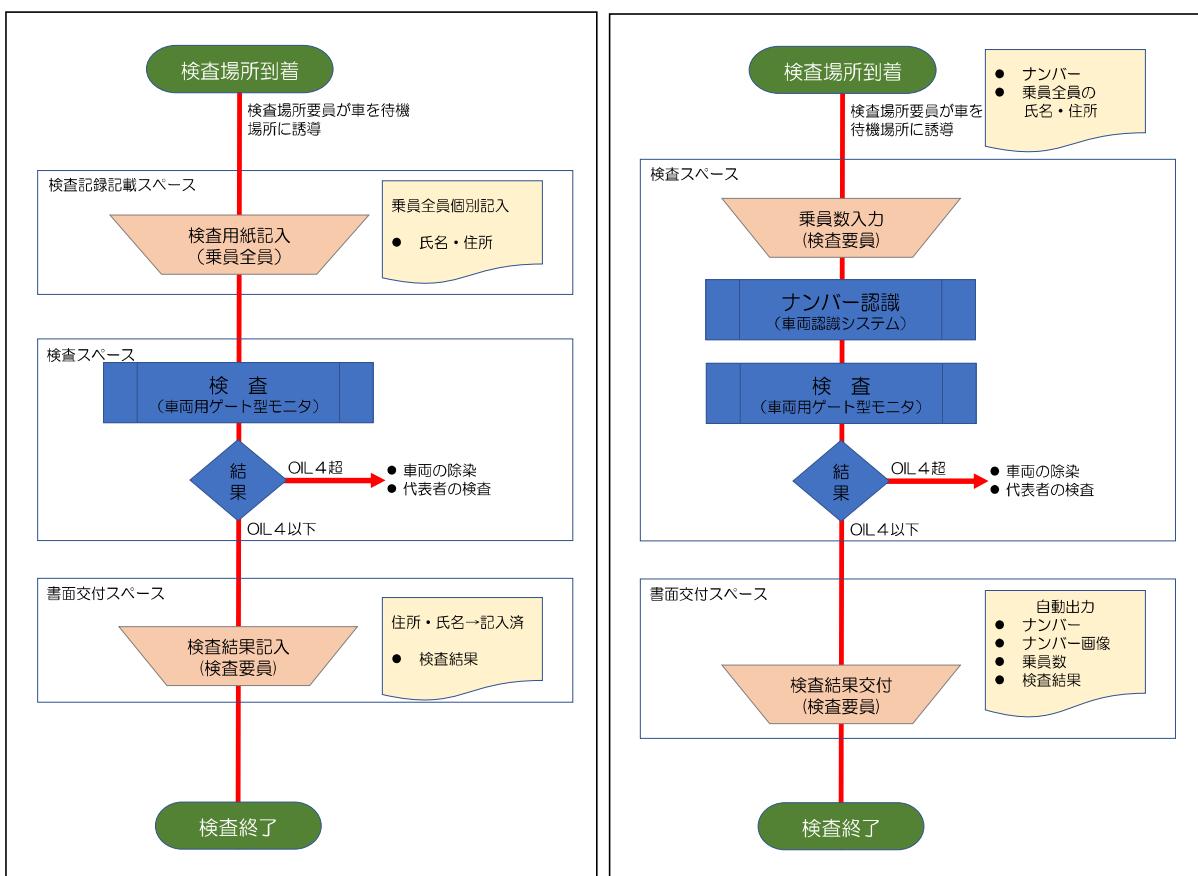
### 1 車両検査自動化システムの概要

車両検査自動化システムは、①避難車両の放射線量を測定する車両用ゲート型モニタ、②車両番号を画像認識し、車両番号を抽出する画像認識装置、③両者のデータを統合し、検査済証を発行する処理装置で構成している。

①車両用ゲート型モニタ	②処理装置	③画像認識処理装置
通過する車両の放射線量を検知し、放射線量を測定する。	①、③のデータを統合し、40,000cpm 以下の場合は、自動的に「検査済証」を印字・発行する。また、処理データは全て端末内に記録。	ゲート型モニタを通過する車両の車両番号（ナンバープレート）を認識し、テキストデータを抽出
検査日時 検査結果数値	「乗車人数」の入力 統合処理 「検査済証」の印字	車両ナンバー 車両ナンバー画像

### 2 車両検査自動化システムの効果

本システムを導入することにより、車両検査の際に発生する手作業は、「乗車人数の入力作業」のみとなり、車両検査の大幅な省力化・スピードアップが可能となる。



## 2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名												
22	静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の普及	危機管理部												
<b>【現状】</b>														
・令和元年6月から運用を開始し、ダウンロード数は、現在20万件超となった。 ・順次、新機能を追加し、地域の防災訓練等で活用されている。														
<b>【課題・目的等】</b>														
・平成30年7月豪雨では、避難勧告等の緊急防災情報が住民に届かず、避難が遅れたため、多くの犠牲者が発生した。 ・災害時に適切な行動をとるためにには、住民が平時より地域の災害リスクを知るだけでなく、災害時に確実に緊急防災情報を入手することが必要であり、多くの県民への普及が必要。														
<b>【これまでの取組】</b>														
・静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」を県民だより、リーフレット、SNS・メールマガ等の各種広報媒体及び、ふじのくに防災士等への周知、各種防災訓練での活用等を通じ、利用者の拡大に取り組んでいる。 ・令和2年度、多言語版アプリ運用開始。 ・令和3年度、防災モニター、地域防災力見える化システム、非接触型避難所運営支援機能運用開始														
<b>【これまでの成果・評価】</b>														
・各種媒体、講座の開催及び防災訓練等を通じた周知により、ダウンロード数は確実に増え続けている。 ・非接触型避難所運営支援機能の本格運用を開始したことにより、避難所の受付や情報周知の場面において感染対策が期待できる。 ・防災モニター機能について、各市町と自主防災組織での運用を開始したことにより、災害時に写真や動画で被災地の状況を確認した上での行動が可能となり、自助や共助の取組が期待できる。														
<b>【工程表】</b>														
<table border="1"><thead><tr><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th></tr></thead><tbody><tr><td>アプリの開発</td><td>アプリの運用・普及</td><td>機能の追加</td><td>追加機能の本格運用に向けた調整</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>追加機能の順次活用</td></tr></tbody></table>			2018	2019	2020	2021	アプリの開発	アプリの運用・普及	機能の追加	追加機能の本格運用に向けた調整				追加機能の順次活用
2018	2019	2020	2021											
アプリの開発	アプリの運用・普及	機能の追加	追加機能の本格運用に向けた調整											
			追加機能の順次活用											

## 2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名
23	災害情報見える化システム構築	危機管理部

### 【現状】

- ・災害時に迅速・的確な対応を立案・実施するには、各種情報を集約し地図上に表示「見える化」することが必要。
- ・内閣府の災害時情報集約支援チーム（I S U T）の運用が開始（H31.4～）  
I S U T…災害現場で官民からの様々な情報の収集・整理を行うチーム  
(内閣府・防災科学技術研究所・民間 1チーム5名程度)  
災害時に被災県に派遣され、情報収集を支援

### 【課題・目的等】

- ・I S U Tが災害情報を地図化するには、被害情報をシステムに手入力する必要があるため、県が把握している被害情報がリアルタイムで反映されない。
- ・I S U Tと連携し、複数の災害情報を組み合わせた地図化等を可能とするため、ふじのくに防災情報共有システム（F U J I S A N）を改修する。

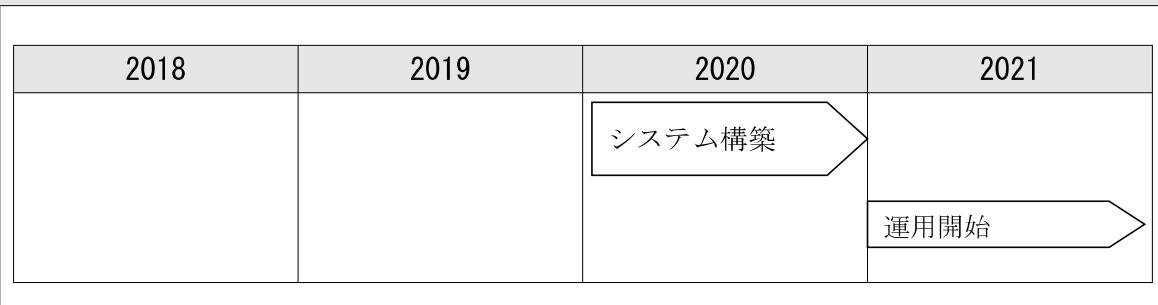
### 【これまでの取組】

- ・令和2年1月17日に実施した地震対策オペレーション2020（大規模図上訓練）において、I S U Tとの連携訓練を実施し、その有効性を確認済み。
- ・令和3年3月、I S U Tのシステムと連携し、複数の災害情報を組み合わせた地図化等を可能とするためのF U J I S A N改修が完了した。
- ・令和3年度は、I S U T連携訓練を2回実施した。

### 【これまでの成果・評価】

- ・国と協力して、取り扱う情報の整理や追加、操作の円滑化など、機能の向上に取り組んだ結果、F U J I S A Nで集約した避難所、被害情報を、I S U T側にリアルタイムで共有し、地図化できるようになった。
- ・令和3年度のI S U T連携訓練で、その有効性を確認できた。

### 【工程表】



## 2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名
24	自動運転技術の活用	交通基盤部

### 【現状】

- ・モータリゼーション（自家用車の普及）の進展に加え、人口減少・少子化の影響によりバス利用者が減少している。
- ・バス事業の経営環境が厳しい状況にあるほか、バス運転士が不足しており、黒字路線でも廃止や減便が続いている。
- ・中山間地域などにおける地域住民の移動手段を確保するための自動運転技術の開発が進んでいる。

### 【課題・目的等】

- ・国では、運行地域を限定した無人自動運転移動サービスを2022年度までに開始するとしており、将来的にバス事業者が技術を導入できるよう支援体制を整備する必要がある。
- ・自動運転技術を導入した無人バスを過疎地域などの公共交通空白地域で運行することにより、免許返納者をした高齢者等をはじめとする地域住民の移動を確保するとともに、乗務員不足の解消と、人経費等の運行経費の削減により、経営状況が改善される。

### 【これまでの取組】

- ・しづおか自動運転 ShowCASE プロジェクトを発足（2018年5月）
- ・エコパ園内とその周辺道路において自動運転実証実験を実施（2019年1月）
- ・道路環境や交通状況が異なる公道（沼津市・下田市・松崎町）での実証実験を実施（2019年度・2020年度）
- ・松崎町で遠隔型自動運転実証実験を実施（2021年10月）

### 【これまでの成果・評価】

- ・小笠山総合運動公園を企業ニーズに合わせた実験フィールドとして提供。
- ・交通事業者と連携し、様々な地域において公道実験を実施。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
エコパ（閉鎖した区間内）での技術実証			
	公道における自動運転・未来技術の実証実験		

## 2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名
25	危機管理型水位計の導入	交通基盤部

### 【現状】

- ・県が管理する 520 河川のうち、洪水予報河川や水位周知河川など水防上、監視の必要性が高い 92 河川に水位計を設置している。
- ・水位データは、県のサイボスレーダーにより防災情報のひとつとして公表している。

### 【課題・目的等】

- ・中小河川においては、水位計が設置されていない河川も多くあり、住民は身近な河川の水位情報を知ることができなかつた。
- ・洪水時のみ水位を観測する、設置コストの安価な危機管理型水位計が開発されたことから、対象河川を選定し、優先順位を決定したうえで危機管理型水位計を設置し、県民への防災情報の提供を拡充する。

### 【これまでの取組】

- ・従前、水位計が設置されていない県管理の中小河川の中から、付近の市町庁舎や救急病院等の重要施設が浸水するおそれのある河川や、過去に浸水被害が発生した河川等の 105 箇所を選定し、平成 30 年度から設置を進め、令和元年度に完了した。
- ・危機管理型水位計の観測データは、設置した箇所から順次、全国共通の専用サイトにより公表し、令和元年 7 月からはサイボスレーダーでも提供している。

### 【これまでの成果・評価】

- ・危機管理型水位計を 109 箇所設置した。
- ・設置した、危機管理型水位計の観測データをサイボスレーダーへ取込し、サイボスレーダーで公開した。
- ・蓄積データは、静岡県オープンデータで公開した。
- ・当初予定数を上回る箇所へ、危機管理型水位計を設置し、観測データを公開することができた。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
危機管理型水位計の設置	設置・観測・データ提供・蓄積、サイボスレーダーへのデータ取込み・提供	観測・データ提供・蓄積、サイボスレーダーによるデータ提供	

## 2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名
26	管路情報システムによる災害時における被災情報の配信	企業局

### 【現状】

- ・東日本大震災では、早期の事業再開を目指す受水企業などへ管路等の復旧情報の提供が円滑に実施できなかったことが大きな課題となった。このため、企業局では、危機管理部など関係部局と連携して、G I S (静岡県地理情報システム)を活用した災害時における管路情報システムを構築し、2017年4月から、受水市町や工業用水ユーザー向けに運用を開始した。
- ・大規模災害被災時に用水供給ができなくなる事が想定されることから、災害時の早期復旧に向けた応急体制を確立するために、「静岡県総合防災訓練」で、受水市町や工業用水ユーザーと連携した合同訓練を行っており、この実施に併せて「当システム」を活用した訓練情報の発信を行っている。
- ・昨年度に続き新型コロナウイルスの影響により「静岡県総合防災訓練」が中止となつたが、大規模地震発生時の応急対策活動を迅速かつ的確に行う必要があることから管路情報システムを用いて工業用水ユーザーと連携した合同訓練を実施した。

### 【課題・目的等】

- ・工業用水ユーザーからは、F A X やメールの他にW e b による当システムを閲覧できることは、複数の情報伝達手段を確保できることから非常に有効であるとの意見を得た一方、当システムが、セキュリティ上の安全を確保するためにパスワードを設けているため、アクセスに時間と手間がかかることや利用方法がわからないといった意見も得た。

### 【これまでの取組】

- ・これまで、災害時に備え、システムの周知を徹底し、防災訓練時にはシステムを活用した情報発信と、受水市町や工業用水ユーザーによる情報確認の訓練を行ってきた。
- ・また、令和元年の台風19号の影響により駿豆水道管内の道路斜面が崩壊し、敷設鋼管が崩壊部付近で破断し大規模な断水が生じた。管路情報システムを用いて崩壊箇所の位置および現場の写真をリアルタイムにアップロードし、工水ユーザーや受水市町と情報共有することにより作業効率の向上、復旧情報の円滑な提供がなされ早期の復旧および断水解消に繋がった。
- ・令和3年度の防災訓練では、新たな情報共有手段として、WEB会議システム (ZOOM) と災害管路情報システムを使用し、県庁・各事務所・被災現場をつなぐことにより直接の情報提供を試み、災害時の情報伝達への有効性を確認した。

### 【これまでの成果・評価】

- 平成30年度から令和3年度において、管路情報システムの周知を図ったことにより、工業用水ユーザーの災害への関心が高まりユーザーとの連携した合同訓練の参加ユーザー率は66%から75%に増加した。
- 特に、令和2年度から3年度にかけては、新型コロナ感染拡大の影響により、デジタル技術の導入が進み、WEB会議システム（ZOOM）や災害管路情報システムを、防災訓練に活用することにより、県庁・出先事務所・被災現場をリアルタイムにつなぎ直接的な情報共有に有効であることを確認した。
- 今後も、災害時に備え、システムおよび利用方法の周知を徹底し、防災訓練時にはシステムを活用した情報発信と、受水市町や工業用水ユーザーによる情報確認の訓練を行う。
- 運用する中で、課題等を確認し、必要に応じてシステムの改修を行う。

### 【工程表】

2018	2019	2020	2021
運用、必要に応じて改修			
防災訓練などで訓練情報を発信し、操作の熟練度を高める			